

いばらき食べきり協力店 かわら版



いばらき食べきり協力店に登録されている飲食店・宿泊施設の事業者向けに、食品ロスの現状や対策に関する情報を発信する“いばらき食べきり協力店 かわら版”を発行することとしました。
茨城県が実施するキャンペーンや取組の参考となる情報についても掲載していきます。（年1回以上発行予定）

メール登録をお願いします！

次回以降の“いばらき食べきり協力店 かわら版”はメールでの発信も合わせて行います。
その他、随時関係情報の発信も行いますので、左記QRコードからメールアドレスのご登録をお願いします。
※いばらき食べきり協力店への申請時にメールアドレスを登録されている場合には自動送信します。
なお申請時に登録されているメールアドレス以外での受信を希望される場合にもご登録ください。



【食品ロスの現状と対策】

食品ロスとは？

“食品ロス”は、まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことをいいます。
全国における食品ロス量は2024年度で約**461万トン**発生し、国民一人当たりで換算すると“お茶碗約1杯分（約102g）の食べもの”が毎日捨てられていることになります。
また食品ロスによる国内の経済損失は年間約3.8兆円にものぼるとされ、食品の生産・加工・流通や処分等の過程でCO₂が多量に排出されていることから、環境にも影響を与えています。
※出典：【消費者庁】食品ロス削減関係参考資料(R8.6)、食品ロス削減ガイドブック(R7年度版)

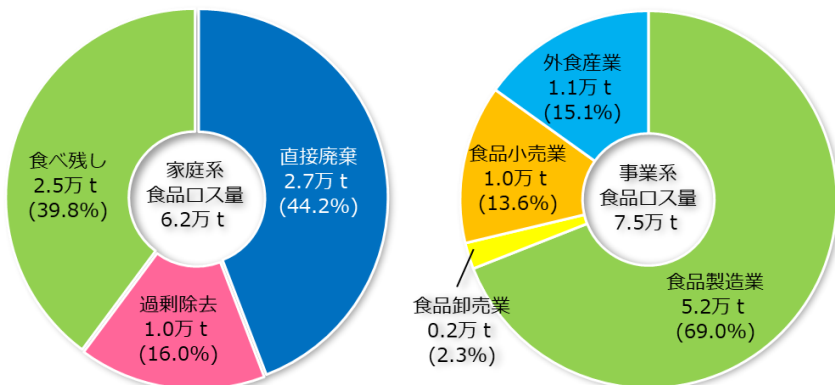


茨城県の食品ロス削減目標

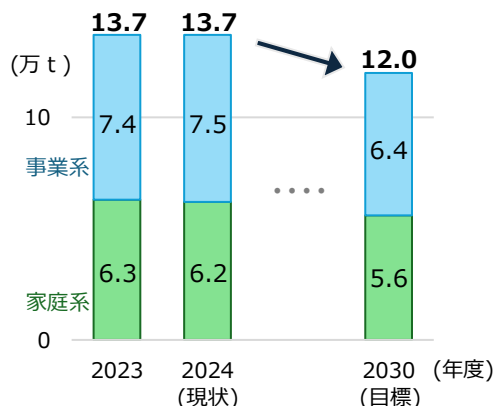
茨城県における2024年度の食品ロス量は、**13.7万トン（家庭系6.2万トン、事業系7.5万トン）**と推計されています。

家庭系食品ロスの発生要因は、直接廃棄や食べ残しがそれぞれ約4割程度を占め、事業系食品ロスは、食品製造・卸売・小売業の場合では規格外品や返品、売れ残りなど、外食産業の場合では主に食べ残しが主な要因とされており、食品ロス削減には消費者と事業者（サプライチェーン全体）それぞれの取組が必要です。
本県では、**2030年度までに食品ロス量12.0万トン（家庭系5.6万トン、事業系6.4万トン）まで削減**することを目標に、各主体と連携し取組を推進しておりますので、引き続きご協力をお願いします。

茨城県食品ロス量（2024年度）



目標年度までの食品ロス量推移



食品ロス削減に向けた具体的な対策例（飲食店・宿泊施設向け）

食べきりの促進

- ☐ ごはんや料理のハーフサイズなどの導入
- ☐ 店内でポスターやポップによる食べきり呼びかけ

仕入れ・調理過程でのロス削減

- ☐ 食材の在庫等を把握し期限切れ廃棄を防止
- ☐ 端材や期限間近の食材を活かした料理開発
- ☐ 従業員向けの研修等で調理ミスを防止

食べきれなかった料理のお持ち帰り

- ☐ お持ち帰りパックの提供
- ※実施にあたっては、国ガイドラインを参照（次頁）

その他、提供形式別の対策例

- ☐ 団体の宴会時には幹事と食事量を事前に調整
- ☐ コースではお客様の要望に応じた料理や量の調整
- ☐ ビュッフェでは仕切皿導入や少量ずつ取ることを啓発

【お知らせ】

ここでは、茨城県が実施しているキャンペーンや食品ロス削減に向けた取組の参考となる情報を掲載しています。詳細は各QRコードよりご確認ください。

“いばらき食べきりキャンペーン”を実施します！（2026年12月～予定）

茨城県では、県民の方々の食品ロス問題に関する意識醸成と食べ残しゼロを呼びかける“いばらき食べきりキャンペーン”を12月～2027年1月（2か月間）に実施します。本キャンペーンでは、いばらき食べきり協力店の登録店舗と連携したポスターやポップの掲出を予定していますので、キャンペーンへのご協力をお願いします。

※8月末～9月頃にキャンペーンの案内チラシを別途送付します。

“いばらきフードドライブキャンペーン”を実施！（2026年6月）

茨城県では、食品ロスの削減を推進するとともに、生活困窮者や子ども達を支援するため、「環境月間」である6月に“いばらきフードドライブキャンペーン”を実施しました。

フードドライブとは、家庭や職場で使い切れない食品を集め、食品を必要としている子ども食堂、福祉施設等に寄附する活動のことです。次回、10月（食品ロス削減月間）～11月（秋のこどもまんなか月間）にも実施しますので、引き続きご協力をお願いします。



“いばらきフードロス削減取組宣言”を募集しています！（随時募集中）

茨城県では、県内の食品5業態（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、宿泊業、飲食業）の事業者・団体の皆様がフードロス（食品ロス）削減の取組を実施することを宣言する“いばらきフードロス削減取組宣言”を随時募集しています。宣言された事業者様は“いばらきフードロス削減パートナー”として、その取組を県ホームページ等でご紹介します。

環境に優しい社会貢献を行う事業者としてのPRになりますので、ぜひ登録をお願いします。

※すでに、いばらき食べきり協力店に登録済みの店舗・事業者も申請可能です。



“茨城県食品ロス削減計画”を策定しました！（2026年3月）

2026年3月に、本県の食品ロス削減を推進するため“茨城県食品ロス削減計画”を策定しました。計画では本県の食品ロスの現状・課題や削減目標、また県民や事業者、行政等が推進する取組や役割等を定めています。本県では、目標としている食品ロス量への削減に向け、各主体と連携し取組を推進していきます。



“食べ残し持ち帰り促進ガイドライン”をご参照ください！（随時）

消費者庁・厚生労働省では2024年12月に、外食時の食べ残し持ち帰りの促進を図る上で、食事の持ち帰りの活動に伴って生じるトラブルを回避するために、留意すべき事項などを整理した“食べ残し持ち帰り促進ガイドライン”を策定しています。

食品ロス削減に向け食べ残し持ち帰りの取組を行う際には、本ガイドラインをご参照ください。



【その他】

登録状況の確認をお願いします！

いばらき食べきり協力店の登録申請後に登録内容の変更があった場合は、変更等の届出をお願いします。手続きは電子申請または郵送・FAX等で行うことができます。

＜変更等の申請が必要な例＞

- ☒ 店舗の住所が変更になった
- ☒ 店舗の名称や電話番号が変更になった
- ☒ 店舗を閉店した など



【お問い合わせ先】

食品ロスや“いばらき食べきり協力店”、“かわら版”などに関すること

“フードドライブキャンペーン”及び
“フードロス削減取組宣言”に関すること

茨城県 資源循環推進課

☎ 029-301-3020

✉ haitai1@pref.ibaraki.lg.jp



茨城県 環境政策課

☎ 029-301-2933

✉ kansei1@pref.ibaraki.lg.jp

